

一般社団法人北海道中小企業家同友会

『質問状』への回答

※他の形式でご提出いただいても結構です

【送付先】

FAX番号 011-702-9573・メールアドレス info@hokkaido.doyu.jp

北海道5区 池田 まき 中道改革連合

【質問1】中小企業が持続的に賃上げできる取引環境・商慣行の確立について

適正な価格転嫁の促進に向け、公正取引委員会や下請けGメン等の人員強化と併せ、コンプライアンスの徹底、価格形成の実態調査、取引価格の適正を図るための方針作成などの環境整備を進めます。

また、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の運用状況を不斷に点検し、中小企業が適切に価格転嫁できるよう改善を促します。

【質問2】人手不足が深刻化する中での、中小企業の人材確保・定着支援について

中小企業が新たに正規雇用して生じる社会保険料の事業主負担について、一定期間にわたつて補助して負担を軽減することや、中小企業が行う奨学金代理返還について、国として一定の補助をするなど支援を進めていきます。

【質問3】中小企業の倒産増加を踏まえた、今後の中小企業支援の基本方針について

中小企業は日本経済の屋台骨であるとともに、地域経済社会を支える重要な役割を担っています。中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を生かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出などへの支援拡充を総合的に行います。

【質問4】事業承継・中小企業の存続を支える政策について

中小企業の事業承継を円滑に進めるには、後継者不足が深刻化する地域・業種に対して重点的な支援をしていくことが必要です。とりわけ、事業承継税制の手続き負担の軽減、親族外承継を含む多様な承継形態への対応強化、並びに承継時の資金調達を支える金融支援の拡充に早急に取り組むことが必要と考えています。

【質問5】中小企業を日本経済の柱と位置付けるための制度・理念について

現在の中小企業憲章は、中小企業家同友会の皆さんからの熱い提言・要望に基づき、当時の民主党政権が閣議決定したものと承知しています。時代とともに、そして政権の変化とともに、制度疲労に陥っているものもあるかと思います。新しい政権のもとで、皆さんの意見を十分反映させた新しい制度へと改革してまいりましょう。